

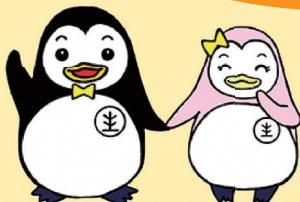
ほごし

こうせいほご

保護司・更生保護サポートセンターは

あなたの立ち直りの味方です

一人で悩まずにご相談ください



更生保護のイメージキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん・サラちゃん



保護司は、犯罪や非行をした人たちが、スムーズな社会生活が営めるよう、相談に応じ、必要な助言を行う民間のボランティアです。

こんなお悩みありませんか？

誰に相談したら
よいかわからない

刑務所を出たが
働き口がない

地域にうまく
なじめない…

刑務所を出たが
アパートの入居を
断られるのでは？

保護司と更生活動をサポートする
更生保護サポートセンターが様々な相談をお受けします！

更生保護サポートセンターの連絡先は裏面へ



県孤独・孤立対策課HP

鳥取県内更生保護サポートセンター

更生保護サポートセンターは、地域における更生保護活動の拠点です。犯罪や非行をした人たちの立ち直りを地域社会で支援することや犯罪を未然に防止する犯罪予防活動など、関係機関・団体などと連携した更生保護活動の充実強化を目的として設置されています。

東部

鳥取更生保護サポートセンター

鳥取市幸町151 鳥取市人権交流プラザ内

0857-21-3203

(平日9時～15時30分)

中部

倉吉更生保護サポートセンター

倉吉市住吉町77-1 倉吉市文化活動センター内

0858-23-1241

(平日10時～16時)

西部

米子更生保護サポートセンター

米子市博労町4丁目169-1 米子市役所博労町庁舎内

0859-34-7276

(平日10時～16時)

秘密は
守ります

相談料は
かかりません

名前を伏せて
相談いただけます

県内3か所に設置している更生保護サポートセンターには保護司が駐在しており、
刑を終えて出所した人やそのご家族への相談窓口を設置しています。

- 面接や電話での相談を受け付けています。
- 秘密厳守・相談無料ですのでお気軽にご相談ください。
- 必要に応じて専門機関へもおつなぎします。

※電話相談に伴う通話料は、相談者の負担となります。